

平成26年度当初予算 施策 取組概要

**151 地球温暖化対策の推進**

(主担当部局：環境生活部)

- 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)
- 15102 環境経営の促進 (環境生活部)
- 15103 環境行動の促進 (環境生活部)
- 15104 環境教育の推進 (環境生活部)

**県民の皆さんとめざす姿**

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

**平成27年度末での到達目標**

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	/	+6.3%以下 (22年度)	+4.7%以下 (23年度)		+3.1%以下 (24年度)	+1.5%以下 (25年度)
	+3.6% (21年度)	+4.9% (22年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度(平成2(1990)年度)比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。					
26年度目標値の考え方	平成20年秋のリーマンショックによる影響がある平成21、22年度の値ではなく、影響の少ない平成20年度の値(+9.7%)から、「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.6%以下 (23年度)	+1.2%以下 (24年度)		+1.8%以下 (25年度)	+2.4%以下 (26年度)
		0% (22年度)	+1.9% (23年度)			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模 事業所向け環境 マネジメントシ ステム(M-E MS)認証事業 所数(累計)		290件	330件		370件	420件
		246件	278件				
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者 数		5,300人	5,600人		5,800人	6,000人
		4,957人	4,875人				
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者 数		30,000人	33,000人		33,000人	33,000人
		29,454人	33,797人				

### 進捗状況(現状と課題)

- 地球温暖化対策推進条例については、パブリックコメント等により、県民、事業者等の意見を広く聴きながら、環境審議会の答申をふまえ、条例案の策定を進めています。
- 電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。
- 地球温暖化の進行に伴う気候変動による影響は、防災、健康、農業等の各分野に及ぶおそれがあることから、その影響に適切に対処(地球温暖化への適応)するため、基本的な考え方を整理しているところです。
- 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な排出削減取組を促進するため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の普及啓発を進めていますが、さらに、中小企業における取組の拡大を図っていく必要があります。
- 家庭部門においては、省エネ等に係る具体的な手法やその効果を示した啓発冊子を活用するなど、「見える化」の取組を通じ、地球温暖化防止活動推進員等による啓発を進めていますが、引き続き意識の高まりを行動につなげていく必要があります。
- 環境教育の推進については、環境学習情報センターを活用した各種講座やイベント等の開催により、環境教育参加者数は年々増加傾向にあります。さらに、環境保全に係る普及啓発を進める必要があります。
- ブラジルサンパウロ州との共同宣言の取組を推進していくために設置された「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」において、環境の協力分野における具体的な取組内容の協議を行っています。

### 平成26年度の取組方向

#### 環境生活部

- 地球温暖化対策を着実に進めるため、新たな地球温暖化対策推進条例の制定をふまえ、条例内容の周知及び規定内容の実効性を高める取組を進めます。

- ・ E V等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、E V等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。
- ・ 地球温暖化への適応については、県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知に努めます。
- ・ M-EEMSの普及拡大を図るため、平成25年度に引き続き、M-EEMS認証機構と連携し、M-EEMS取得事業者の取組事例の紹介を行うなど、普及啓発を進めます。
- ・ 家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、地球温暖化防止活動推進員等を中心とした啓発による「見える化」の取組を、市町と連携を図りながら進めていきます。
- ・ 環境学習情報センターにおいて、環境教育の参加者をさらに増加させるため、県民の環境保全へのニーズの把握等情報収集を行い、講座内容の充実を図るとともに、三重県地球温暖化防止活動推進センター等の団体との連携を図っていきます。
- ・ 「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」における協議結果をふまえ、サンパウロ州の環境保全に資する取組を進めます。

## 主な事業

### 環境生活部

- （一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
 予算額：(25) 6,531千円 → (26) 7,462千円  
 事業概要：地球温暖化対策を着実に推進するため、平成26年度から施行される地球温暖化対策推進条例の目的をふまえ、各主体の自主的な取組を推進するための事業を進めます。
- 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
 予算額：(25) 6,000千円 → (26) 4,295千円  
 事業概要：低炭素なまちづくりを行うため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。
- 暮らしにおける温暖化適応策推進事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
 予算額：(25) 2,985千円 → (26) 1,816千円  
 事業概要：地球温暖化による影響に適切に対処（地球温暖化に適応）していくため、その基本的な考え方について県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知を行います。
- 環境経営促進事業【基本事業名：15102 環境経営の促進】  
 予算額：(25) 7,190千円 → (26) 7,749千円  
 事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EEMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

●環境行動促進事業【基本事業名：15103 環境行動の促進】

予算額：(25) 9,637千円 → (26) 7,788千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、講座内容の充実を図るなど、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

●環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(25) 36,628千円 → (26) 36,854千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

●(新)サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(25) — 千円 → (26) 3,157千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICE T T）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。